NEWS LETTER

Vol.55
2023年3月

国立大学法人　静岡大学　男女共同参画推進室

しずおかレインボーネットワーク定例交流会を開催

●第2回しずおかレインボーネットワーク定例交流会（2022年12月6日開催）

第2回定例交流会は「男性の育児休業取得についての取組みと課題を共有しよう！」をテーマに情報交換会を開催しました。はじめに静岡県から取り組みを報告いただき、その取り組みをもとに情報共有と意見交換を行いました。

静岡県における男性職員の男性育児休業取得率（取得者／子どもが生まれた職員）は、平成16年は1.3%、令和2年は約 45%、令和3年も 45%で、令和3年の取得者 58 人のうち、1か月未満の取得は約2割、1か月以上の取得は約 8割（そのうち、半年以上の取得も約 2割）との報告がありました。

参加機関において実施されている制度や取り組みとしては①全体として男性職員の育児休業の取得率 60%、特別休暇の取得率 100%を目標として設定、②「互いに協力しましょう」というトップメッセージの発出、③次世代育成研修を満 28 歳の職員向けの実施、④新任管理職向けの研修を実施 、⑤子どもが生まれることになった職員の意向をたずねる面談の実施（希望者は、育児休業計画書を管理職と相談しながら作成し業務の分担と見直しやフォロー体制についても検討）、⑥育児休業者向け研修の実施、⑦休業中の職員の業務の遂行に貢献した職員の人事評価などの事例が紹介されました。

●第3回しずおかレインボーネットワーク定例交流会（2023年3月12日開催）

第3回定例交流会は、ジェンダード・イノベーション（ジェンダーを無視しない科学・技術開発）研究について、講演と参加機関との意見交換を行いました。

講演では本橋男女共同参画推進室長から、日本の企業が取り組むジェンダード・イノベーションを各分野に分けて、紹介しました。

また、2023年2月8日から10日まで東京ビックサイトにて開催されたジェンダード・イノベーションEXPOについて紹介がありました。同イベントは2024年2月にも開催される予定で、性差に着目した女性のヘルスケア展示が行われます。

このようにフェムテックを中心に、企業における研究開発は進んでいることがよくわかりますが、大学などの研究機関ではなかなか浸透していない状況です。

意見交換では、静岡県から、「企業にジェンダード・イノベーションを浸透させるには、どうしたらいいのか」という質問がありました。これに対して、静岡大学からは、「フェムテック以外にも各企業が取り組みやすい幅広い内容を紹介する必要があるのではないか」と回答を行いました。静岡県立大学の犬塚先生からは「女性らしい視点、女性ならではの視点」ではなく「ダイバーシティの視点」で、女性、高齢者、障害者が参画しやすい環境にするためのイノベーションが重要だというコメントをいただきました。また、2022年4月1日にお茶の水女子大学にジェンダード・イノベーション研究所が新たに設置され、静岡大学と同様にジェンダード・イノベーション研究支援を行っていることなどを紹介しました。

静岡大学では令和3年度から、本学が中心となって新しいジェンダード・イノベーションを創出し、女性研究者の新しい活躍の場の創出と企業等との連携を推進するため、ジェンダード・イノベーション研究を実施する者に対して支援を行っています。今年度も5月にジェンダード・イノベーション研究支援事業成果報告会を開催する予定です。

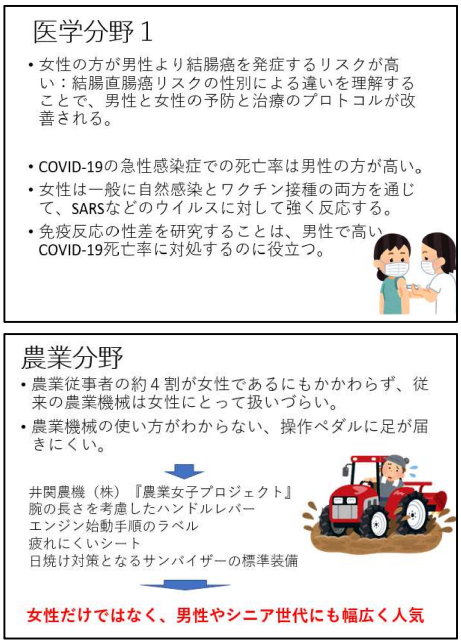

ジェンダード・イノベーションについての講演資料（一部抜粋）です。

今年も

デートDV防止セミナーを開催

1月24日(火)に、情報学部笹原研究室と男女共同参画推進室共催で「デートDV防止セミナーin静岡大学」が開催されました。

笹原先生の授業の一コマで、講義を履修している学生を中心に特定非営利活動法人ルークスの前泊杏美さんを講師に招きデートDVをしない、されないためにはどうしたらよいかなどを学びました。

また、1月25日(水)には、人文社会科学部白井先生の授業の一コマで「デートDV防止セミナー」が開催されました。特定非営利活動法人女性ネットSaya-Sayaから講師2名を講師に招きデートDVは具体的にどのようなことを指すのかなどを学びました。

受講した学生からは「デートDVがどのようなものなのか知らなかった。意外と身近な問題かもしれないと、考えが変わった」などの感想が寄せられました。

このパンフレットは、高校生、大学生等の若い年代向けにデートDVを防止するために静岡県で作成したものです。

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/758/10nokoto202205.pdf

お知らせ

●静岡大学多目的保育施設「たけのこ」利用申込方法を変更しました。

これまで「静岡大学多目的保育施設利用申込書」を男女共同参画推進室あてにご提出いただいておりましたが、事務手続きの簡素化等のため、申込方法を変更することといたしました。「たけのこ」の施設及び一時保育を利用する場合は、下記のフォームよりお申し込みください。

〇静岡大学多目的保育施設「たけのこ」を一時保育で利用する場合
【一時保育利用】静岡大学多目的保育施設利用申込フォーム
https://forms.office.com/r/86QEJstY7U

〇静岡大学多目的保育施設「たけのこ」を会議等で利用する場合
【施設利用】静岡大学多目的保育施設利用申込フォーム
https://forms.office.com/r/hd23bbt2d5

●出産・育児・介護支援に関するパンフレットを改訂版を発行しました。

「出産・育児・介護支援に関するパンフレット」の内容をリニューアルしました。

以前よりも制度について詳しい説明が記載されております。男女共同参画推進室のＨＰをご覧ください。

国立大学法人　静岡大学
男女共同参画推進室
SHIZUOKA UNIVERSITY
GENDER EQUALITY OFFICE
〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836
TEL：054-238-3052 FAX：054-238-3160
https://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/
takenoko@adb.shizuoka.ac.jp